

## 毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～1月11日は「家庭内・企業内の防災会議の日」です。～

○ご家族や社員の方々が一堂に会する場も多いこの時期に、非常食や飲料水の備蓄の状況、非常持出品の保管場所などについて確認を行いましょ。

### 町では、非常食や飲料水などの「3日分の備蓄」を強くお願いしています。

町などの公的機関が町民の方々全員分の食料(例:1万5千人×3食×3日=13万5千食。乳幼児向けの対応・アレルギー対策なども必要)や飲料水をあらかじめ保管し、これを迅速かつ確に行き渡らせることには、やはり限界があります。

この機会に、3日分としてどういったものをどのくらい備蓄しているかについて確認し、ご家族や社員の方々の情報を共有しましょう。

大規模な災害の発生時に限らず、停電などの際にも役立ちます。皆様のご理解とご協力を強くお願いします。

○ご家族や社員の方々それぞれの避難場所・緊急時連絡先なども確認し、情報を共有しましょう。

### 安全な高台などの避難・集合場所、緊急時の連絡方法・連絡先を確認しましょう。

より高い場所・より安全な場所について話し合い、確認しましょう。また、ご家族が仕事に出た後や社員の方々が社外に出ている場合に、それぞれが避難を予定する場所などの情報を共有しましょう。

こうした取り組みは、大規模な災害の発生時における迅速な安否確認にも役立ちます。

「減災」は、皆さん一人ひとり、そしてご家庭や企業における取り組みが基本となります。この1年も、「自助」や「共助」としての取り組みについてよろしくをお願いします。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

## 1月26日は、「文化財防火デー」



文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建築物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。

法隆寺金堂の焼損した日であること、1月と2月が1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから、昭和30年に1月26日を

「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。毎年この日を中心に、全国各地で防火訓練など、文化財を対象にした防火運動が展開されています。

町民一人ひとりが火災予防を心がけ、貴重な文化財や財産を守り火災のない明るい町づくりに努めましょう。



問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677  
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

## 南三陸警察署からのお知らせ

地域課から 110番通報のポイントについて!

### 1月10日は「110番の日」です

110番は事件・事故があった時の警察への緊急通報用の電話です。

～110番通報のポイント～

- 1 被害にあった際は、すぐに通報する。
- 2 非通知にせず、110番する。
- 3 住所がわからない場合は、近くの建物やお店の名前を伝える。
- 4 警察から折返し電話することがあるので、110番した後はすぐに留守番電話にしない。
- 5 110番をするときは、落ち着いて、周りに危険がないか確認してから110番をかける。

上記の点を守っていただくと、警察官が現場に向かう際、また警察官が現場に到着した際に非常に大きな助けになります。ご協力をよろしくお願いします。

交通課から

### 夕暮れ時の横断交通事故防止について

県内では、夕暮れの早まりとともに高齢者などの横断歩行者が関係する重大交通事故が多発しています。歩行者や自動車の運転者は次の点に注意し、交通事故防止に努めましょう。

歩行者は

- 1 暗い時間帯に外出するときは明るい色の服装、懐中電灯や反射材等の携帯に努めましょう。
- 2 道路を横断する際は、車の動きに注意しましょう。

自動車運転者は

- 1 歩行者が横断歩道を渡ろうとしているときは、必ず横断歩道前で停止し、歩行者を安全に横断させましょう。
- 2 町内では、高齢者の道路横断や動物の飛び出しが多く認められます。薄暮時には早めにライトを点灯し、速度を抑え、危険を予測した運転に努めましょう。

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131



ご協力ください!  
か  
家畜や家きんを  
飼っている皆さんへ

家畜伝染病予防法が平成23年に改正されたことにより、家畜(牛、豚、馬、緬山羊)及び家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう)の飼養者には、毎年1回飼養頭羽数及び飼養管理状況の報告が義務づけられました。飼養者の方は、役場から送付します書類に記入され、2月6日(金)までに提出をお願いします。報告書類がお手元に届かなかった方は、産業振興課へ問い合わせください。

なお、報告書類を提出されない場合や不適切な飼養管理が行われていることが明らか場合は、県家畜保健衛生所が行う指導の対象となります。また、愛玩用として鶏等の家きんを1羽以上飼養している方も飼養頭数の報告対象となっています。飼養している方には報告書類を送付しますので、問い合わせください。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378  
県東部家畜保健衛生所 ☎0220-22-2395

## 小学生(U12) 5人集めて気軽に参加してみよう! フットサル大会参加チーム募集

町内小学生相互の親睦を図り、友情を育む事を目的としたフットサル大会を開催します。奮ってご参加ください。

- ◇日時 2月15日(日) 午前8時40分開会
- ◇場所 歌津中学校体育館
- ◇主催 南三陸町体育協会
- ◇参加資格 町内の小学4年生から6年生(成人の代表者が必要です。)
- ◇試合方法 5人制の8分ハーフで、リーグ戦またはリンク戦で試合を行います。
- ◇参加料 無料
- ◇受付期間 1月20日(火)から2月5日(木)
- ◇申込・問い合わせ 大会事務局(字御前下36-2 理容ポプラ ☎46-3553)
- ◇その他 大会当日は傷害保険に加入します。定数(10チーム)になりましたら、募集締め切りとなります。ゼッケンは主催者で用意しますが、そろいのユニホームも可とします。また室内運動靴を持参し、シンガード(スネあて)を着用してください。(ない場合は主催者で貸出します。)

## 町内における空間放射線量測定情報

### ■空間放射線量

単位:マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日:12月2日(火)から4日(木)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.04	志津川小学校	0.08
神割崎	0.06	入谷小学校	0.07
波伝谷漁港	0.06	伊里前小学校	0.06
水尻川中流部	0.06	志津川中学校	0.07
入谷さんさん館	0.08	歌津中学校	0.05
伊里前川中流部	0.09	志津川保育所	0.08
吉野沢団地	0.07	伊里前保育所	0.06
泊浜	0.03	名足保育園	0.05
名足仮設団地	0.07	平成の森(地表1m)	0.04
水界峠	0.08	田束山頂	0.10

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染作業を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

### ■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

(単位:ベクレル/kg)

◇結果:基準を満たしています。(基準値=100ベクレル/kg)

品目	採取日	測定値(検出下限値)
アワビ、マガキ(養殖)、ホタテガイ(養殖)、昆布(養殖)、マヨバ(養殖)	11月1日(土)～11月30日(日)	不検出(11未満)
シロザケ、ムギサバ	11月5日(水)～11月30日(日)	不検出(11未満)

### ■町内産農林水産物の出荷制限(12月4日(木)現在)

県等による放射線検査を実施した結果、露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、クロダイ、スズキについて引き続き出荷制限が行われており、市場には流通していません。

町内産海産物の放射能測定結果を公開しています

詳しくは「海研ブログ」

<http://blog.canpan.info/marinelearning/archive/329>をご覧ください。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

## 移動町長室は、1月19日(月)です。

時間 午後1時から4時

◇場所 歌津総合支所2階会議室  
◇問い合わせ 歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111